

1 議 事 日 程（5日目）

〔平成24年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成24年9月26日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第39号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第40号 太宰府市国際交流振興基金条例の制定について（建設経済常任委員会）
- 日程第3 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について（分割付託）
- 日程第5 議案第43号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第6 議案第44号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第7 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第8 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第9 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第10 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第11 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第12 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第13 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第14 発議第4号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例について
- 日程第15 意見書第4号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（総務文教常任委員会）
- 日程第16 議員の派遣について
- 日程第17 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員
3番 上 疆 議員
5番 小島真由美 議員
7番 藤井雅之 議員
9番 後藤邦晴 議員
11番 不老光幸 議員
13番 門田直樹 議員
15番 佐伯 修 議員
17番 福廣和美 議員

2番 神武 綾 議員
4番 芦刈 茂 議員
6番 長谷川 公成 議員
8番 原田久美子 議員
10番 橋本 健 議員
12番 渡邊美穂 議員
14番 小柳道枝 議員
16番 村山弘行 議員
18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	木村 甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	坂口 進	建設部長	神原 稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	古野洋敏
総務課長	友田 浩	経営企画課長	石田宏二
協働のまち 推進課長	藤田 彰	市民課長	原野敏彦
福祉課長	大藪勝一	国保年金課長	永田 宰
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	井上 均	監査委員事務局長	関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋藤廣之	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	力丸克弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1と日程第2を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第39号「市道路線の認定について」及び日程第2、議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第39号「市道路線の認定について」及び議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第39号です。

今回認定する路線は、開発により道路の帰属を受けた堀田6号線1路線です。

本議案について、質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第39号「市道路線の認定について」は、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号です。

これまで財団法人太宰府市国際交流協会に対し、市は2億円を出資し、その運用益によって同協会の経営が行われ、今日に至っております。しかし、昨今の経済情勢により、運用益での経営が大変厳しくなってきたことを受け、協会の理事会において、2億円のうち1,000万円を基本財産とし、残りの1億9,000万円を市に返還することの議決がなされました。市では、その返還金を太宰府市国際交流振興基金の原資として、同協会の安定的な経営に向けた財政支援を補助金という形で行うこととし、今後国際交流の一層の振興を図り、地域の発展に資するた

め、本条例を制定するものであるとの説明がありました。

その後、条文ごとに説明を受け、審査を行いました。

質疑において、基金の取り崩しは原則として行わない方針で、1億9,000万円を基金に残し、できる限り太宰府市国際交流協会に対して市が財政支援を行っていく方針であることを確認しました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第39号及び議案第40号の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第39号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第40号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第39号「市道路線の認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第40号「太宰府市国際交流振興基金条例の制定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第41号 太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について

○議長(大田勝義議員) 日程第3、議案第41号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番(小柳道枝議員) 皆さん、おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第41号「太宰府市環境美化センター条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果をご報告いたします。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の成立に基づきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正、技術管理者の資格の基準を定める必要が生じたため、条例の一部改正を行うものであります。

これに対して、委員から、規定する資格とは何かとの質疑があり、執行部からは、技術士法に規定する技術士などとの回答がありました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第41号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第41号の報告を終わります。

○議長(大田勝義議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第42号 平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第4、議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題といたします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第42号「平成24年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、2款1項7目普通財産管理関係費の15節工事請負費395万円、及び17節公有財産購入費1億6,670万4,000円の増額補正、これはいきいき情報センターの隣接地3筆について、所有者から市へ売却申し出があったことにより、いきいき情報センター駐車場用地として取得購入する費用、及び塗装、車どめ設置など、駐車場として整備するための費用であります。購入予定地にある既存アパートの入居者への対応、取り壊し等は所有者が行い、更地の状態で購入することになっていること、購入面積は1,667.04㎡で、新規駐車場台数は約62台となることなど説明を受けました。

委員からは、新規駐車場はいつごろから運用が可能なのか、ゲート等を設置する予定はあるのかなどについて質疑があり、執行部からは、運用は来年4月になる予定であり、いきいき情報センターや保健センターの諸事業開催の際の臨時的な駐車場として当分の間は使用したいと考えている、施錠での対応とし、ゲートの新設等の計画は今のところないとの回答を受けました。

次に、2款1項7目普通財産管理関係費の25節積立金と、2款1項9目基金積立金の25節積立金、それぞれ1億5,000万円の増額補正、これは平成23年度決算により確定した実質収支約10億6,000万円の中から公共施設整備基金積立金、財政調整資金積立金へ積み立てを行うものであります。

次に、9款1項5目災害対策関係費、13節委託料1,000万円の増額補正、これは県が地震に関する防災アセスメント調査報告書を平成24年3月に取りまとめたことや、福岡県地域防災計画が改定されたことを機に、本市の地域防災計画の改定を行うための費用であります。

本年は、防災基礎アセスメント調査報告書作成や避難所に関する調査を実施し、来年度は地

域防災計画本編の見直しを初め、避難所開設マニュアル等の各種マニュアルや避難経路の見直し等が予定されております。また、この事業が2カ年で行うこととされているため、第3表債務負担行為補正にも計上されております。

委員からは、作成に当たり市民の意見等を聴取する機会はあるのかなどについて質疑があり、執行部からは、本編作成の際には自治会や自主防災組織の意見等も取り入れていきたいと考えているとの回答を受けました。

次に、10款2項1目施設整備関係費3億9,703万4,000円の増額補正、これは次年度予定していた小学校の校舎、施設改修のための改造交付金の交付が今年度見込めることとなったため、市内4小学校の校舎等の改修を行うための工事設計監理等委託料及び工事費用を計上したものであります。

また、その補正財源として、歳入に14款の小学校費補助金5,479万8,000円及び21款の小学校債2億4,280万円が増額補正され、第2表繰越明許費、第4表地方債補正にも計上されております。

歳入の主なものとしましては、19款1項1目の前年度繰越金8億4,654万7,000円の増額補正、これは今回の9月補正財源に充当するものであります。

審査は、款項目ごとに説明を求め、質疑を行い、補正計上の根拠等について確認を行いました。

本案について討論はなく、採決の結果、議案第42号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、議案第42号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、2款2項2目交流費の国際交流関係費、25節の積立金、国際交流振興基金積立金として1億9,000万円が補正されております。

これは、財団法人太宰府市国際交流協会に対する市からの出資金2億円について、1億9,000万円を協会から市に返還することが協会の理事会で議決されたことを受け、この返還金を太宰府市国際交流振興基金として積み立てるため補正するものです。

次に、7款1項4目観光費の観光宣伝関係費、11節の需用費、印刷製本費として130万円が補正されております。

これは、新たな観光ガイドマップ日本語版の製作費100万円と、四王寺山ビュースポットの増刷分30万円の合計額です。観光ガイドマップは、現在のA4判の4ページから8ページにページ数を増やし、観光客の誘致や観光プロモーションに活用するために新たに製作するもので、四王寺山ビュースポットについては大変好評につき、残り部数が少なくなってきたため、1,000部程度増刷するため補正するものです。

委員から、例えば商工会と連携して食に特化したガイドマップをつくるような予定などはないのかとの質疑に対して、執行部からは、現在商工会や観光協会とも協議をしており、滞在型観光にシフトできるような食に関する情報なども観光ガイドブックに織り込んでいければと考えており、調整を進めているとの回答がありました。

次に、8款2項2目道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費、15節の工事請負費、臨時工事として2,800万円が補正されております。

これは、三条台団地の雨水排水の改良工事と管更生工事に係る費用の合計額です。この雨水管については、平成22年度に行った雨水管のカメラ調査で緊急な工事が必要との結果が出たため、平成23年度に実施設計を行い、今回工事を行うため補正するものです。

続きまして、歳入の補正としては、16款2項2目国際交流協会出資金返還金として1億9,000万円が計上されています。

以上、歳出、歳入の審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第42号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 次に、議案第42号の環境厚生常任委員会の所管分についてご報告いたします。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項1目社会福祉総務費の福祉事務所庶務関係費1億5,000万円の増額補正、これは平成23年度決算において余剰金が確定したため、地域福祉基金へ1億5,000万円積み立てるものです。

これについて委員から、毎年同じ程度の金額を積み立てていく考えがあるのか、また今後ど

のように使っていくのかと質疑があり、それに対して執行部からは、積立額については決算での余剰金次第であり、特に金額を定めているわけではないとのこと、使途の目的については高齢者等の保健福祉の増進を図るためのものであるとのことの回答がなされました。

次に、3款1項2目老人福祉費の高齢化社会対策費100万円の増額補正、これは見守り活動などの人材育成、地域資源を活用したネットワーク整備など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対して助成を行うものであり、昨年度実施予定であった事業が今年度に変更になったため、今年度の助成金として計上いたしております。

財源につきましては、高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金として同額の100万円が歳入に計上されております。

これについて委員から、昨年度予定されていた事業分の補助金の取り扱いについて質疑があり、執行部からは、昨年度分については1度申請がなされておりましたが、申請の取り下げがなされたので補助金は出していないとの回答がありました。

次に、3款1項3目障がい者対策費のバリアフリー推進費100万2,000円、障がい者福祉都市推進費92万9,000円の計193万1,000円の増額補正、バリアフリー推進費は市内の公共施設、商業施設のバリアフリーの対応について、仮称バリアフリーマップ作成をするための事務補助員の賃金などの費用が計上されております。

障がい者福祉都市推進費は、障がい者の困難事例の対応や課題の解決について関係団体で組織されています仮称障がい者個別ネットワーク会議を設置、運営するための事務補助員の賃金などの費用が計上されております。

財源については、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金が、バリアフリー推進費、障がい者福祉都市推進費、合わせた金額の同額を歳入として計上されております。

次に、10款4項6目女性センタールミナス費、女性センタールミナス管理運営費220万円の増額補正、これは女性センタールミナスの老朽化に伴い、建物南側の階段室の窓サッシ部分の雨水の浸入、浸透が著しいため、臨時工事費として計上されております。

次に、第3表債務負担行為補正、複合機賃借料、美化センター38万4,000円、これは環境美化センターで使用している複合機の賃借料の債務負担であります。契約期間は、平成24年10月から平成29年3月までの契約で、今回の補正はそのうちの平成25年4月から平成29年3月の48カ月分となっております。

その他の審査につきましては、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第42号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第42号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 3款1項2目の老人福祉費のところですね、高齢化社会対策費、地域支え合い体制づくり事業費補助金100万円とありますが、これは自治会から払ってきたものなのか、ちょっともう少し具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） これに関しましては、委員会ではそういう質疑はございませんでした。また、執行部に対してそのような質疑はなされておられません。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） そうしたら、これはもう一度説明をお願いしてよろしいですか。

○議長（大田勝義議員） 環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 内容については……。

（6番長谷川公成議員「なかったらいいです」と呼ぶ）

○14番（小柳道枝議員） よろしいですか。

（6番長谷川公成議員「いいです」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） それでは、環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時27分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5と日程第6を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第5、議案第43号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第6、議案第44号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託してござ

した環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

[14番 小柳道枝議員 登壇]

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第43号及び議案第44号について、その審査の内容と結果を報告いたします。

まず、議案第43号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳出で介護保険事業の平成23年度交付金等の精算返還金334万6,000円、及び地域支援事業に関する精算返還金149万9,000円の増額が計上され、その財源として前年度繰越金が歳入に計上されております。

次に、債務負担行為補正として、地域包括支援センターの複合機賃借料について、経費削減のため、レンタル料などの見直しにより変更となっております。

これに対して委員から、包括支援センターの複合機賃借料と美化センターの複合機賃借料との金額の違いについて質疑があり、執行部からは、使用枚数の量の違いなどから差が出ているとの回答がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、議案第43号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

今回の補正は、平成23年度決算におきまして427万5,000円の繰越金が確定したことに伴いまして、歳出の積立金に同額の427万5,000円を計上しております。

これに対して、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第44号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第43号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これより討論、採決を行います。

議案第43号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第44号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第13まで一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第7、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第13、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題にし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第7号までの各会計の歳入歳出決算認定についての審査につきましては、9月3日の本会議初日に市長の提案理由説明、及び本会議散会後の特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月19日及び20日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに慎重に審議いたしました。この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして改めてお礼申し上げます。

市長からは、平成23年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でありましたが、市税を初めとしてあらゆる収入の財源確保に努めるとともに、経費の節減や事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策や事業の計画的推進に努めた結果、一定の成果を上げることができたものと確信しているという報告がありました。なお、各会計ともに、審査の詳細な内容につきましては、全議員構成での審査であったこと、また後日決算特別委員会会議録が配付され、またその他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から要求された審査資料等も配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について、十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。また、各会計においてもまだまだ厳しい財政状況が続いており、今後とも行財政の効率化、財政の健全化を一層進め、市民サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組まれますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。なお、各会計とも金額につきましては、千円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成23年度の一般会計決算額は、歳入総額219億3,755万9,000円、歳出総額205億9,891万3,000円で、歳入歳出の形式収支額は13億3,864万6,000円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億7,509万2,000円を差し引いた実質収支額についても、10億6,355万4,000円の黒字決算となっております。また、本年度の実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額においては1億6,736万9,000円の黒字決算となっております。一般会計における市債現在高は、平成23年度末では201億2,125万7,000円であり、前年度より1億9,816万9,000円の減少となっております。また、経常収支比率は90.9%で、昨年度から0.3ポイント改善し、年々改善は見られるものの、まだまだ厳しい状況であります。執行部にあつては、この厳しい財政状況の中

ではありますが、財政の健全化に向けて、より一層の努力を強く要望いたすものであります。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成23年度の決算額は、歳入総額68億3,501万2,000円、歳出総額73億3,781万9,000円で、歳入歳出差し引き5億280万7,000円の赤字決算となっております。このため、この歳入不足は平成24年度繰上充用金で補填されています。また、実質単年度収支額も1億8,401万8,000円の赤字となっています。歳入の基礎となります国保税を見ても、現年課税分の収入率は94.1%で、前年度と比較しますと0.6ポイント上昇しており、保険税収入自体は前年度に比べ0.7%、1,123万7,000円の増となっています。一方、収入未済額は4億7,908万7,000円で、前年度と比較しますと2.6%の減となっております。歳入において国保税収入自体は若干増加したものの、歳出において歳出総額の65.8%を占める保険給付費が大きく増加しており、国民健康保険事業は今後も厳しい財政状況が続くものと思われまます。医療費節減に効果のあるジェネリック医薬品の使用促進や生活習慣病の予防など、医療費の適正化に向けた取り組みにより一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成23年度の決算額は、歳入総額9億1,099万3,000円、歳出総額8億6,554万8,000円で、歳入歳出の形式収支額は4,544万5,000円の黒字であり、実質収支額についても同額の黒字決算となっています。また、単年度収支額も429万5,000円の黒字となっています。後期高齢者医療制度の施行に伴い、平成20年度から創設された特別会計であります。今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成23年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額38億8,791万円、歳出総額38億6,631万9,000円で、実質収支額は2,159万1,000円の黒字決算となっており、単年度収支額も453万9,000円の黒字となっています。なお、実質単年度収支額は3,840万円の赤字となっています。また、地域包括支援センターの直営化に伴い、平成21年度に創設された介護サービス事業勘定においては、歳入総額2,473万6,000円、歳出総額1,984万9,000円で、実質収支額は488万7,000円の黒字決算となっています。保険事業の歳出総額の94%を占める保険給付費につ

いては、太宰府市の高齢化率が22.6%となっている現状からも今後も増加していくものと考えられます。執行部におかれましては、今後とも介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成23年度の決算額は、歳入総額811万7,000円、歳出総額384万2,000円で、実質収支額は427万5,000円の黒字決算となっており、単年度収支額も147万8,000円の黒字となっています。収入未済額は9,299万2,000円で、前年度と比較して0.6%減少しております。この収入未済額は、貸付金の未回収によるものであり、その回収率は5.1%となっています。今後とも滞納解消に向けて、さらなる努力をお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

平成23年度の年間総給水量は516万9,381^mで、前年度に比べ1.7%の増となっており、有収率については94.6%、給水人口普及率は前年度に比べ0.9ポイント増の80.7%となっております。

経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は給水人口の伸びに伴う給水収益の増加やガス事業者からの受託工事収益などにより、前年度に比べ2.6%増の11億8,318万8,000円となっており、支出総額については受託工事費の発生などにより、前年度に比べ1.2%増の10億9,257万円となっています。この結果、当年度の純利益は前年度に比べ24.3%増の9,061万8,000円となっています。

資本的収入及び支出において、収入総額は、主に県道筑紫野・古賀線改良工事に伴う松川3号配水池移設工事の工事負担金を収入したことにより、前年度に比べ148.7%増の2億7,343万4,000円となっています。なお、この工事負担金のうち6,161万5,000円は、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当されます。支出総額は、主に建設改良費の増により、前年度に比べ18.8%増の7億3,541万4,000円となっています。この資本的収支での不足額5億2,359万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填されています。平成23年度は、コンビニ収納や隔月検針を開始されるなど経営努力がなされていますが、今後とも営業収益の根幹である水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」報告いたします。

平成23年度の有収水量は、水洗化人口の増加により前年度に比べ0.6%増の614万527^m³となっています。また、行政人口に対する水洗化人口普及率は、前年度に比べ0.6ポイント増の96.2%となっています。

経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は下水道使用料の増、特別利益などにより、前年度に比べ1.8%増の16億2,474万2,000円となっており、支出総額は支払い利息の減少などにより、前年度に比べ0.4%減の13億769万1,000円となっています。この結果、当年度の純利益は前年度に比べ11.9%増の3億1,705万1,000円となっています。

資本的収入及び支出において、収入総額は、建設改良のための企業債などの減少により、前年度に比べ26.9%減の6億1,683万5,000円となっています。支出総額は奥園雨水管渠築造工事の繰り越しに伴う建設改良費の減少により、前年度に比べ6.3%減の13億5,842万5,000円となっています。この資本的収支での不足額7億4,159万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填されています。

下水道事業については、今後とも雨水管渠整備事業など計画的な事業推進とともに水洗化促進により営業収益の根幹であります下水道使用料の収入率向上と経費節減を図りながら、健全経営に努力していただきますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第7号までの平成23年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成されました特別委員会で審査されておりますので、省略いたします。

それでは、討論、採決を行います。

認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」反対の立場で討論いたします。

平成23年度の行政は、井上市長2期目のスタートの年であり、実質収支は10億6,355万4,000円の黒字決算で、昨年平成22年度より約1億6,750万円増えております。待機児解消のための保育園の開設や、小学校全教室への扇風機設置へ着手されたこと、また通級指導教室の開設など、評価できる点が多数ありました。しかし、教育費において、支出から翌年度の繰越額を差し引き、平成23年度執行されなかった不用額を金額に直すと、平成23年度は3億2,000万円になります。昨年平成22年度の2億4,000万円、平成21年度の1億9,000万円を合計しますと、

7億5,000万円にもなります。子育て世代における要望は多く、子どもたちの健やかな成長と学習環境を整えるために、年度年度での財政運営を行っていただくよう強く要望いたします。

また、人権政策関連において、扶助費として老人医療費、介護サービス費が支出されており、運動団体に対しては前年度より10%削減されたものの、670万円の支出があり、生活実態調査の関係費の支出もあります。各団体への補助金削減については、削減の方向で4市1町で協議するとの回答がありましたが、早急に廃止の道筋をつくっていただきますよう要望いたします。

以上の点から、平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について、同会派の藤井雅之議員とともに反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。
採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。
よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前10時52分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。
採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。
よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時53分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時54分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時55分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 発議第4号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例 について

○議長(大田勝義議員) 日程第14、発議第4号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会基本条例(議会改革)特別委員会委員長 渡邊美穂議員。

[12番 渡邊美穂議員 登壇]

○12番(渡邊美穂議員) 発議第4号「太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正する条例について」、提案理由をご説明申し上げます。

本改正案の目的は、これまで会派のみに交付されていた政務調査費を会派に所属しない議員にも交付されるようにするものです。

改正に至るまでの経過を簡単にご説明いたします。昨年11月、議会基本条例(議会改革)特別委員会主催で、市民との意見交換会を実施いたしました。その際、今回の改正に関するご意

見もいただきました。その後、特別委員会や議会運営委員会でも議論を重ねてまいりました。その結果、政務調査費を会派だけではなく、会派に所属しない議員でも使用できる仕組みづくりが必要であるとの結論に達したため、今回条例の全部改正を行い、提案することといたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

発議第4号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 意見書第4号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第15、意見書第4号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議題とします。

本案は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第4号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書の賛成者である委員から、この意見書については昨年も議員各位の賛成を得て国に提

出されており、教育をどこでも同じような条件で均等に受けられる機会を保障するよう今回も国に要望するものであるなど補足説明を受けました。

委員から、質疑、討論はなく、採決の結果、意見書第4号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第4号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、意見書第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対1名 午前11時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議員の派遣について

○議長（大田勝義議員） 日程第16、「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 閉会中の継続調査申し出について

○議長（大田勝義議員） 日程第17、「閉会中の継続調査申し出について」を議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで報告をいたします。

9月14日の本会議において、上議員の一般質問中の誤解を与えるような市長の発言があったことの指摘がありましたので、私のほうから市長にその旨を伝えておりました。

以上でございます。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件については、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成24年太宰府市議会第3回定例会を閉会いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって平成24年太宰府市議会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成24年11月20日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 佐 伯 修

会議録署名議員 村 山 弘 行